

**令和5年度担い手確保・経営強化支援事業  
(令和5年度補正分)の点検評価結果(近畿農政局)  
(3年計画の1年度目(令和5年度実績))**

**○概要**

本事業は、地域計画及び適切な「人・農地プラン」が作成されている地区等において将来の労働力不足に対応する取組や環境への負荷を低減し生産の持続可能性を高める取組など意欲的な取組により経営構造の転換・発展を図ろうとする担い手等が、融資を活用して農業用機械・施設を導入する際、補助金を交付することにより担い手の主体的な経営発展を支援するためのものです。

事業実施主体(市町村等)は、担い手確保・経営強化支援計画に定められた次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成に関する成果目標の達成状況について、毎年度、点検又は評価を行うこととされており、その結果を以下のとおり取りまとめました。

**○事業実施地区の達成状況**

|                       |      | 対象地区 | すべての成果<br>目標を達成した<br>地区 | 成果目標を達<br>成できなかった<br>地区 | 1年度目に成果<br>目標を設定して<br>いない地区 |
|-----------------------|------|------|-------------------------|-------------------------|-----------------------------|
| <b>担い手確保・経営強化支援事業</b> |      | 11   | 2                       | 3                       | 6                           |
| 内<br>訳                | 滋賀県  | 9    | 1                       | 2                       | 6                           |
|                       | 京都府  |      |                         |                         |                             |
|                       | 大阪府  |      |                         |                         |                             |
|                       | 兵庫県  | 2    | 1                       | 1                       | 0                           |
|                       | 奈良県  |      |                         |                         |                             |
|                       | 和歌山県 |      |                         |                         |                             |
| 計                     |      | 11   | 2                       | 3                       | 6                           |

**○所見及び今後の対応**

達成率の低い経営体に対しては、事業実施主体(市町村)が、府県の助言・指導の下、関係機関と連携し、成果目標の達成に向けてフォローアップを行います。なお、国も必要に応じ助言・指導を行ってまいります。